

「子育て世帯生活支援特別給付金」 低所得世帯への支給始まる

新型コロナ禍に困窮する低所得の子育て世帯への給付金が支給されています。すでに給付された「ひとり親世帯」に続き、ひとり親世帯以外で低所得あるいは家計急変によって困窮する世帯を対象に、6月末から給付金支給が始まりました。
申請を必要としない世帯と、申請が必要な世帯があります。下記の内容を参考に、申請が必要な方は申請手続きを行ってください。

【支給対象者】 2021年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等で、①住民税（均等割）非課税、②2021年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（1カ月でもOK）

【支給額】 児童1人当たり 一律5万円

【支給手続き】 *申請用紙は市役所HPで。郵送にて申請。

<宛先> 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1

熊本市役所子ども支援課 子育て世帯生活支援特別給付金窓口 宛

(1) 申請が不要の方・・・児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

*「児童手当」受給者は6月30日に振込み済

*「特別児童扶養手当」受給者は、7月中に確定のため8月末振込み

(2) 申請が必要な方は、(1)以外の方です。

高校生のみ養育の方・家計急変で住民税非課税相当となった方など

【申請締め切り】 2022年2月28日(月) *当日消印有効

【お問い合わせ】 熊本市子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター
☎ 096-328-2182 (平日9:00~17:00)

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか

NO. 1241

2021年7月11日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



【6月議会の主な議案の賛否】 ○：賛成 ×：反対

(内容)	共産党	熊本自民	自民	市民連合	公明	白河部	緒方	北川
2021年度一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○
「辛島公園・花畑公園」指定管理者制度導入への条例改正	×	○	○	○	○	○	×	○
「森都心ホール」使用料値上げ条例	×	○	○	○	○	○	○	○
市民病院の初診料・再診料値上げ条例	×	○	○	○	○	○	×	○
市営墓地・納骨堂への指定管理者制度導入の条例	×	○	○	○	○	○	○	○
新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×

*「2021年度一般会計補正予算」「辛島公園・花畑公園の指定管理者制度導入への条例改正」に反対討論、「新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願」に賛成討論を行いました。(討論の全文は、日本共産党熊本市議団HPをご覧ください)

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

●7月21日(水) 午前10時~12時

中央区生活相談所(水前寺2-17-12 桑村ビル201) TEL 285-6120

●7月26日(月) 午後1時30分~4時

山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181

●7月28日(水) 午後3時~5時

東区生活相談所(広木町7-23-2) TEL 328-2656

●8月5日(木) 午後1時~4時

菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731

●8月10日(火) 午後5時30分~7時30分

さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148

●8月20日(金) 午後6時~8時

北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001

国民健康保険、今こそ「国民皆保険」としての役割を

日本共産党熊本市議会だより 2021年7月11日 (No.1241)

政令市一高い保険料の軽減、資格証明書の廃止、コロナ減免の幅広い適用を

国民健康保険については、6月議会の一般質問や厚生委員会で取り上げました。

政令市一高い保険料引下げ、子どもの均等割廃止を

国は、2022年度から未就学児の国保料・均等割を半額に軽減します。そもそも収入のない子どもに人头割の保険料を求めるべきでなく、子どもの均等割は廃止すべきです。世界的には、日本と同じ医療保険の国でも人头割の保険料はほとんどありま

せん。人头割保険料のあるオランダでも、18歳以下の子どもの保険料は国の負担です。県下では芦北町が、コロナ禍、18歳までの子ども均等割を廃止しています。熊本市でも、子ども均等割は廃止し、政令市で一番高い保険料は引き下げべきです。

資格証明書・短期保険証の発行中止を

保険料が払えない世帯は、病院に行くことをためらい、深刻な受診抑制も発生しています。短期証・資格書の発行は、それに拍車をかけています。

証明書の発行をやめています。名古屋市でも、2020年9月に資格証明書を廃止しました。熊本市でも、国民皆保険制度の趣旨に鑑み、資格証明書・短期保険証は廃止すべきです。

傷病手当は、事業主にも支給すべき

コロナ対策で支給されることになった傷病手当が、事業主には支払われません。全国的には、傷病手当を事業主まで広げた自

治体や、交付金を財源に傷病見舞金を支給している自治体もあります。本市でも、事業主への支給を実施すべきです。

「国保をよくする会」のみなさんと熊本市へ要望



7月1日、「熊本市国保をよくする会」のみなさんと、熊本市への要望を行いました。高すぎる保険料引き下げや、資格証廃止、コロナ減免の改善など求め、国民健康保険課と懇談しました。

【要望事項】

- 1、政令市で一番高い保険料を引き下げること
- 2、被保険者資格証明書及び短期被保険証の発行を中止すること
- 3、2021年度のコロナ特例減免制度は、コロナ禍前の2019年の収入との比較で減免すること
- 4、新型コロナウイルスに係る傷病手当の支給は、事業主も対象とすること
- 5、コロナ減免では、コロナ対策での協力金や支援金を収入に加えないこと
- 6、コロナ減免は、申請方式でなく、手続き不要の減免制度にすること。また、現行の減免申請では電子申請もできるように申請方法を改善すること
- 7、減免制度を広く知らせること

<参加者の声>

- ・昨年は3割以上の減収になり新型コロナ減免を申請した。今年はそれ以上落ち込んだので、減免申請しようとしたが、所得が「0」で、減免の対象外となった。所得がない人が減免にならないのはおかしい。
- ・保険料の算定に「平等割」や「均等割」があるので、所得の少ない人に高い保険料が賦課されている。せめて、収入のない子どもの均等割は廃止してほしい。
- ・お金がない人は、保険証があっても病院に行かず、重症化する事例がある。ましてや、資格証明書では病気でも病院に行けない。横浜市のように、短期証も資格証もやめてほしい。
- ・同じ保険料を払いながら、事業主に傷病手当が出ないのはおかしい。